

事 務 連 絡

平成 30 年 4 月 5 日

各都道府県 市町村担当課  
各市区町村 行政改革担当課 御中

総務省行政管理局公共サービス改革推進室

#### 地方公共団体の窓口業務の民間委託に係る標準委託仕様書等の公表について

平素より、総務省行政管理局公共サービス改革推進室における業務の推進にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

当室では、これまで競争の導入による公共サービスの改革に関する法律に基づき、地方公共団体における公共サービス改革の環境整備を行ってまいりました。

平成 27 年 6 月 30 日の閣議決定「経済財政運営と改革の基本方針 2015」において「公的サービスの産業化」に国、地方、民間が一体となって取り組むこととされており、「これまで取組が進んでいない、窓口業務などの専門性は高いが定型的な業務について、官民が協力して、大胆に適正な外部委託を拡大する」こととされました。

これを受け、官民競争入札等監理委員会の地方公共サービス小委員会を軸に、検討が進められ、今般、当室において、適切な民間委託のためのガイドライン、仕様書の標準例を示す標準委託仕様書、窓口業務の参考例を示す手順書を作成、公表しましたので、お知らせします。窓口業務の民間委託実施に向けた検討にあたり、ご活用いただければ幸甚です。

※公表資料は下記の総務省ホームページに掲載されておりますので御参照ください。

[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/gyoukan/kanri/koukyo\\_service\\_kaikaku/chiiki/gyoumukanren.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/gyoukan/kanri/koukyo_service_kaikaku/chiiki/gyoumukanren.html)

#### ・地方公共団体の窓口業務における適正な民間委託に関するガイドライン

委託に際して留意すべき事項等をまとめたものであり、窓口業務における民間委託の参考書として作成したものです。民間事業者に委託することが可能な業務範囲、適正な請負・業務委託、個人情報保護に係る関係府省の通知等をまとめた資料集を併せて掲載しています。

#### ・市区町村の窓口業務に関する標準委託仕様書

地方公共団体が入札公告等を行う際、民間事業者に示す仕様書の標準例となるものであり、各地方公共団体の実情に応じて、適宜内容を修正したうえで使用することを想定しています。

#### ・市区町村の窓口業務に関する手順書(戸籍関係、国民健康保険関係)

民間事業者が実際に窓口業務の民間委託を行う際に使用する業務の手順書の標準例であり、各地方公共団体の実情に応じて、個々の業務内容、業務手順、委託の可否等については検討の上で使用することを想定しています。

<連絡先>

総務省行政管理局公共サービス改革推進室

担 当： 矢萩、内田、武田

電 話： 03-5501-1660

03-5501-2046

E-mail : [i.chiiki@soumu.go.jp](mailto:i.chiiki@soumu.go.jp)